

公表監第6号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査（土木局）並びに同条第7項の規定による財政援助団体監査（学校法人 関西学院）、出資団体監査（公益財団法人 西宮スポーツセンター）及び指定管理者監査（一般社団法人 山東自然の家）を実施したので、同条第9項の規定に従い、別紙のとおり公表します。

令和元年11月22日

西宮市監査委員	亀井健
同	鈴木雅一
同	大原智
同	菅野雅一

**出資団体監査結果報告****公益財団法人 西宮スポーツセンター**

第1	監査の対象	15 - 2
第2	監査の期間及び方法	15 - 2
第3	監査の結果	15 - 2
1	財団の概要	15 - 2
2	事業の実施状況	15 - 3
3	財務状況	15 - 6
4	委託業務等	15 - 9
5	事務処理等の状況	15 - 9
6	むすび	15 -10

**凡 例**

- 各表中の符号は、次のとおりです。  
「0」「0.0」は、0または単位未満のもの。  
「△」は、減少・低下。  
「-」は、算出不能・不要。
- 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 文中及び表中に用いている数値で、千円単位又は万円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 原則として、「第3 監査の結果」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西宮市監査委員	亀井	健
同	鈴木	雅一
同	大原	智一
同	菅野	雅一

出資団体監査結果報告  
(公益財団法人 西宮スポーツセンター)

地方自治法第199条第7項の規定により出資団体監査を行った結果は次のとおりですの  
で、同条第9項の規定に従い報告します。

# 出資団体監査結果報告書

## 第1 監査の対象

公益財団法人西宮スポーツセンター(以下「財団」という。)における、主として平成30年4月1日から31年3月31日までの期間に執行された事務を対象に監査を実施しました。

なお、報告書の作成にあたっては、事務の執行状況について、財団及び所管部局提出の直近の数値を用いるように努めました。

## 第2 監査の期間及び方法

令和元年8月2日から事務局監査に入り、同年10月21日には財団及び西宮市産業文化局関係者の出席を求め、監査委員による質問会を実施し、その後、結果報告の審議を行いました。

## 第3 監査の結果

次のとおりです。

### 1 財団の概要

#### (1) 設立の目的

財団は、スポーツの振興に寄与するため昭和45年10月28日に設立され、22年度に公益財団法人への移行申請を兵庫県に行い、23年4月1日から公益財団法人に移行しています。

公益財団法人への移行に伴い定められた定款によると、財団の目的は、市民の生涯スポーツの振興に関する事業を行うとともに、施設を広く地域住民の利用に供し、もってスポーツの振興と体育の向上に寄与することとしています。この財団の目的を達成するため、市民の各世代に応じたスポーツ振興事業、その事業を行うために必要な西宮スポーツセンター及び西宮市のスポーツ施設の管理運営事業、またそれに伴う駐車場事業(ただし、31年4月1日から廃止)、及びこの法人の目的を達成するために必要な事業を行うとしています。

#### (2) 基本財産

財団の基本財産は6,100万円で、全額市からの出資となっており、すべて利付国債に

て運用されることとされています。

### (3) 組 織

財団の組織(令和元年7月末日現在)は、評議員会の評議員5人、理事会の理事6人及び監事2人並びに財団職員31人により構成されています。なお、評議員のうち1名に西宮市産業文化局長、及び監事のうち1名に西宮市会計管理者が就任しています。

財団職員の内訳は、正規職員19人、嘱託職員1人、臨時職員11人です。嘱託職員は事務局長で、市の嘱託職員(スポーツ推進課顧問)でもあり、市から兼務派遣を受けています。

30年度は、財団の決算や予算及び役員の選任などを審議するため、評議員会が2回、理事会が5回開催されています。

## 2 事業の実施状況

監査の対象とした30年度の財団の経理は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3区分で行われています。なお、31年度からは、公益目的事業会計、法人会計の2区分となっています。

### (1) 世代に応じたスポーツ振興事業(公益目的事業)

#### ア 自主事業

スポーツセンター事業(施設利用)では、財団が所有する西宮スポーツセンター会館(以下「会館」という。)のマシンジムなどの個人利用、プレイングルームやフィットネスルームなどの部屋利用を行っています。

スポーツ教室では、会館、体育館、テニスコートにおけるスポーツ教室の実施及び教室参加者、市民を対象としたイベントを実施しています。

スポーツサポートでは、西宮市内を主に、各種事業やイベントに指導者、運営スタッフを派遣しています。

30年度における自主事業及び使用料・受講料等の状況は、次のとおりです。これらは、公益目的事業会計のセンター事業収益として収入されています。

(単位:円)	
事 業 名	使用料等収入
スポーツセンター事業(施設利用)	19,002,900
個人利用(マシンジム、ゴルフ練習場、卓球場)	16,751,300
部屋貸し(プレイングルーム、フィットネスルーム等)	2,251,600
スポーツ教室	95,421,400
スポーツセンター利用の教室	20,221,400

体育館施設利用の教室	50,923,400
テニス教室	22,252,050
イベント	2,024,550
スポーツサポート	4,100,500
計	118,524,800

## イ 受託事業

財団は、30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間、西宮市立運動施設15件の指定管理者として市から指定され、施設の管理運営を行っています。指定管理料は、公益目的事業会計の施設管理事業収益として収入されています。

施設の利用許可については、利用者からの申請を受理して利用許可書を交付しています。使用料については、市から委託を受けて利用者から徴収を行い、施設使用日の翌日から原則として14日以内に市に納入しています。また、日報などを作成し市に各種報告を行っています。

30年度における指定管理者としての管理施設及び指定管理料の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	管 理 施 設	当初指定管理料	精算戻入額	精算後指定管理料
非公募	中央体育館 中央体育館分館 北夙川体育館 陸上競技場 中央多目的グラウンド 中央テニスコート 樋之池テニスコート 樋之池プール	126,673,000	0	126,673,000
公 募	塩瀬体育館 流通東体育館 山口町船坂多目的グラウンド 流通東テニスコート 塩瀬テニスコート 流通東野球場 高座山野球場	66,024,000	0	66,024,000
計		192,697,000	0	192,697,000

指定管理料については、指定管理者年度協定書に則り、非公募施設については精算残額が生じた場合に、公募施設については施設・設備の修繕料に精算残額が生じた場合に、それぞれ市と協議の上、精算し返還することとなります。30年度は、非公募施設、公募施設ともに精算戻入額は生じていません。

また、財団は、市等から事業の委託を受けており、受託料については、公益目的事業会計のセンター事業収益として収入されています。

30年度における受託事業及び受託料の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	受託料
スポーツ推進関連事業委託業務	9,936,432
スポーツ推進事業委託業務 その1～6 (※)	34,155,216
市以外からの委託業務	1,230,863
計	45,322,511

※ その1～6の主な業務内容は、幼児体育振興事業、小学校低学年・高学年向け運動習慣定着事業、中学生・高校生等対象スポーツ機会の拡充事業、中高齢者向け健康増進・体力向上事業、障害者スポーツ等普及・振興事業、成人向け運動習慣定着事業です。

(2) 各施設利用者の利便提供を図る事業(収益事業)

収益事業としては、スポーツ等施設利用者の利便を図ることを目的に駐車場1か所と飲料水等自動販売機34台の設置管理を行っており、その事業収益は、収益事業等会計の駐車場等使用料収益として収入されています。

30年度における駐車場等使用料収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

事業名	使用料
駐車場1か所	6,361,640
飲料水等自動販売機34台	5,680,538
計	12,042,178

なお、収益事業は31年3月31日をもって廃止となっています。

### 3 財 務 状 況

30年度における財務状況は、次のとおりです。

#### (1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	合 計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
		スポーツ振興事業	駐車場他事業	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	7,066	7,066	0	0
特定資産受取利息	7,066	7,066	0	0
事業収益	368,586,489	356,544,311	12,042,178	0
センター事業収益	163,847,311	163,847,311	0	0
施設管理事業収益	192,697,000	192,697,000	0	0
駐車場等使用料収益	12,042,178	0	12,042,178	0
受取補助金等	200,000	200,000	0	0
受取補助金等	200,000	200,000	0	0
雑収益	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	368,793,555	356,751,377	12,042,178	0
(2) 経常費用				
事業費	366,171,161	355,569,923	10,601,238	0
管理費	4,238,026	0	0	4,238,026
経常費用計	370,409,187	355,569,923	10,601,238	4,238,026
当期経常増減額	△1,615,632	1,181,454	1,440,940	△4,238,026
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	659,121	△1,045,832	386,711
税引前当期一般正味財産増減額	△1,615,632	1,840,575	395,108	△3,851,315
法人税等	205,000	0	205,000	0
当期一般正味財産増減額	△1,820,632	1,840,575	190,108	△3,851,315
一般正味財産期首残高	141,198,522	107,846,798	29,500,409	3,851,315
一般正味財産期末残高	139,377,890	109,687,373	29,690,517	0
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	61,000,000	61,000,000	0	0
指定正味財産期末残高	61,000,000	61,000,000	0	0
III 正味財産期末残高	200,377,890	170,687,373	29,690,517	0

## (2) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	合 計	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引等 消去
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金	75,332,997	48,361,875	26,971,122	0	
未収入金	12,531,372	12,116,496	414,876	0	
内部会計貸付金	—	0	2,993,876	0	△2,993,876
流動資産合計	87,864,369	60,478,371	30,379,874	0	△2,993,876
2 固定資産					
(1) 基本財産					
利付国債	61,000,000	61,000,000	0	0	
基本財産合計	61,000,000	61,000,000	0	0	
(2) 特定資産					
建物	193,207,799	172,209,792	7,635,639	13,362,368	
同 減価償却累計額	△160,937,450	△144,021,991	△6,435,464	△10,479,995	
建物付属設備	57,009,878	50,866,906	2,250,155	3,892,817	
同 減価償却累計額	△54,923,223	△48,978,212	△2,182,514	△3,762,497	
構築物	320,000	0	0	320,000	
同 減価償却累計額	△319,999	0	0	△319,999	
器具及び備品	1,780,840	1,780,840	0	0	
同 減価償却累計額	△483,725	△483,725	0	0	
退職給付引当資産	25,524,890	25,524,890	0	0	
拠点整備積立資産	25,000,000	25,000,000	0	0	
建設改良等積立金	39,735,292	39,735,292	0	0	
特定資産合計	125,914,302	121,633,792	1,267,816	3,012,694	
(3) その他固定資産					
リース資産	19,612,524	19,612,524	0	0	
同 減価償却累計額	△15,993,442	△15,993,442	0	0	
電話加入権	80,300	80,300	0	0	
その他固定資産合計	3,699,382	3,699,382	0	0	
固定資産合計	190,613,684	186,333,174	1,267,816	3,012,694	
資 産 合 計	278,478,053	246,811,545	31,647,690	3,012,694	△2,993,876
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	34,216,785	32,240,794	1,957,173	18,818	
前受金	972,030	972,030	0	0	
預り金	4,828,376	4,828,376	0	0	
賞与引当金	8,939,000	8,939,000	0	0	
内部会計借入金	—	0	0	2,993,876	△2,993,876
流動負債合計	48,956,191	46,980,200	1,957,173	3,012,694	△2,993,876
2 固定負債					
退職給付引当金	25,524,890	25,524,890	0	0	
長期リース債務	3,619,082	3,619,082	0	0	
固定負債合計	29,143,972	29,143,972	0	0	
負 債 合 計	78,100,163	76,124,172	1,957,173	3,012,694	△2,993,876

科 目	合 計	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引等 消去
Ⅲ 正味財産の部					
1 指定正味財産					
寄付金	61,000,000	61,000,000	0	0	
指定正味財産合計	61,000,000	61,000,000	0	0	
(うち基本財産への充当額)	61,000,000	61,000,000	0	0	
(うち特定財産への充当額)	0	0	0	0	
2 一般正味財産	139,377,890	109,687,373	29,690,517	0	
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0	
(うち特定財産への充当額)	100,389,412	96,108,902	1,267,816	3,012,694	
正味財産合計	200,377,890	170,687,373	29,690,517	0	
負債及び正味財産合計	278,478,053	246,811,545	31,647,690	3,012,694	△2,993,876

30年度末における資産及び負債・正味財産を29年度末と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	30年度		29年度		増減額	
	金 額	構成比	金 額	構成比		
資 産	流動資産	87,864,369	31.6	81,649,222	28.1	6,215,147
	固定資産	190,613,684	68.4	209,026,547	71.9	△18,412,863
	資産合計	278,478,053	100.0	290,675,769	100.0	△12,197,716
負 債	流動負債	48,956,191	17.6	41,483,806	14.3	7,472,385
	固定負債	29,143,972	10.4	46,993,441	16.1	△17,849,469
	負債合計	78,100,163	28.0	88,477,247	30.4	△10,377,084
正 味 財 産	指定正味財産	61,000,000	21.9	61,000,000	21.0	0
	一般正味財産	139,377,890	50.1	141,198,522	48.6	△1,820,632
	正味財産合計	200,377,890	72.0	202,198,522	69.6	△1,820,632
	負債・正味財産合計	278,478,053	100.0	290,675,769	100.0	△12,197,716

正味財産増減計算書によれば、経常収益3億6,879万円から経常費用3億7,040万円を差し引いた当期経常増減額はマイナス161万円となります。経常外収益及び経常外費用はなく、法人税等20万円を差引いたマイナス182万円が、当期一般正味財産増減額となっています。

貸借対照表によれば、財団の一般正味財産は1億3,937万円となっています。

#### 4 委託業務等

30年度における委託業務及び修繕業務の施行状況は、次のとおりです。

(委託業務)

(単位：件・円)

区 分	件数(件)	契約金額(円)	業務名
委託費 経営管理部	12 (6)	31,571,576	西宮市立中央多目的グラウンド整備業務 西宮市立中央体育館清掃及び宿直業務 西宮市立山口町船坂多目的グラウンド除草業務 西宮市立高座山野球場整備業務 西宮市立流通東体育館野球場整備業務 西宮市立山口町船坂多目的グラウンド整備業務 他
事業課	2 (0)	1,620,000	低濃度PCB廃棄物収集・運搬・処理 他
計	14 (6)	33,191,576	

注1 設計金額500,000円以上(単年度)のもの。

2 件数の( )は抽出調査件数。

(修繕業務)

(単位：件・円)

区 分	件数(件)	契約金額(円)	業務名
修繕費 事業課	11 (2)	8,160,480	アリーナLED高天井照明器具取替修繕 排水管取替修繕 他
計	11 (2)	8,160,480	

注1 設計金額500,000円以上(単年度)のもの。

2 件数の( )は抽出調査件数。

#### 5 事務処理等の状況

30年度における事務処理について、総勘定元帳、収入・支出伝票、補助金関係書類、管理施設使用状況等報告書類、事業実施関係書類等を抽出調査し、また委託・修繕業務について8件の業務を抽出し、契約関係図書一式など関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。

① 貸借対照表上、利付国債と表示されている基本財産が、実際には預け金として管理されているもの

昨今の金利情勢から、内部規程に従った日本国債の入手ができず、満期償還後は証券会社への預け金のままになっていました。少なくとも、貸借対照表の注記において現在の状態を開示すべきと思われます。

② 財団が市から使用貸借している土地について、原状回復義務に対応する資産除去債務の処理や注記が行われていないもの

現在、市において、会館が立地する中央運動公園及び中央体育館の再整備計画があり、

会館の移転が必要となっています。市と財団との土地使用貸借契約では、原状回復義務が財団に課せられているため、近い将来、建物解体のための高額な費用負担が生じる可能性があり、中長期の経営計画に大きな影響を与えるものと思われます。現在、市と協議中のことですが、協議内容に応じた資産除去債務の処理や注記を行い、現状を開示してください。

- ③ 預り金について、過去の雇用保険の精算処理が適切に行われず、248万円が残ったままとなっているもの

これは、過去の会計処理が誤っていた（ただし雇用保険料の納付は正しく行われていた）ためであるとのことですが、速やかに精算処理を行ってください。

- ④ 実務の実態に合った規程の整備が求められるもの

出先職場を多く抱えるなか、物品の検収、委託業務の完了確認、現金の取扱いなど、実務と規程に齟齬が見られるものがあります。安全性と合理性の観点から事務を見直すとともに、それに応じた規程の整備に努めてください。

## 6 む す び

今回の出資団体監査は、主に財務事務を中心に監査を実施しました。先に指摘した点については、今後、適正な情報開示や精算処理、規程の整備に努めてください。

財団は、今津・鳴尾・甲武の3体育館が30年度から令和4年度までの指定管理受託施設から外れたことによる指定管理料収入の減少や、30年度から駐車場事業収入が市の収入となったことによる使用料収入の減少により、運営状況が厳しくなり、30年10月に中期経営計画を策定し経営改善に取り組んでいるところです。

今後とも、中期経営計画を着実に実行するとともに市と適宜協議することにより、財団の主目的である良質なスポーツサービスの安定的かつ継続的提供による市民のスポーツ振興が図れるよう、経営基盤の確立に努めてください。